



現在の簾舞地区（左奥が八剣山）。

八剣山（観音岩山）や豊平川などの豊かな自然に囲まれ、国道二百三十号の両側に静かな町並みと果樹園が広がる簾舞地区。現在の国道から二百メートルほど北の旧国道沿いに、札幌市の通行屋として唯一の遺構である「旧黒岩家住宅（旧簾舞通行屋）」が静かに佇んでいます。

## 「通行屋とは」

明治二年、政府により開拓使が置かれました。開拓使は北海道開拓のために、主要道路の要所に通行屋を設置しま



▲旧棟部（座敷）。中廊下を経て4つの部屋がある。



▲新棟部（土間）。農機具や馬具などが展示されている。

明治四年、札幌から定山溪を経て有珠に通ずる「有珠新道（本願寺道路）」が開通しました。同五年一月、その要所となるミソマップ（簾舞）に、通行屋が建てられました。当初はかなりの利用客がありました。同六年、札幌から千歳を経て室蘭に至る「札幌本道」が開通したことで通行者が減少し、同十七年に簾



▲旧棟部（旧玄関）。解体・復元経過のわかるパネルも展示。



▲新棟部（台所）。当時の生活様式を伝える貴重なもの。

舞通行屋は廃止されました。さらに、同二十年ころ、定山溪に通ずる新道（旧国道）が開削されるとともに、建物は現在地に移築されました。このときに増築されて、ほぼ現在の形になったといわれています。

現在の建物の左半分（旧棟）は創建時のもので、宿泊機能を考慮した間取りになっており、その規模は約二十五坪でした。旧棟における洋風小屋組の使用は、北海道における早い時期のものとして注目されています。

右半分（新棟）は、現在地に移築後に増築されたもので、開拓農家の機能を考慮した間取りになっています。

創建時、開拓使の命を受けて通行屋守となったのが、すでに安政年間に渡道していた福岡県出身の黒岩清五郎（くろいわせいごろう）の家でした。

その後、黒岩家三代百十年間にわたる住宅とともに、宿屋、御料局札幌出張所簾舞分



▲旧棟部の屋根の荷重を支える洋風小屋組。

指定有形文化財の指定を受け、同五十九、六十年度には全体調査および復元工事が行われました。

現在、地元の「旧黒岩家住宅（旧簾舞通行屋）保存会」が札幌市の委託を受けて管理や運営を行っています。同会員であり、黒岩清五郎の子孫である黒岩裕（くろいわゆたか）さんが管理人を務め、建物内部は一般公開されています。

担区員駐在所、私設教育所（簾舞小学校の前身）なども利用され、地区の発展に役立ってきたのです。

なお、建物および土地は、黒岩家から札幌市に寄付され、昭和五十九年三月には札幌市指定有形文化財の指定を受け、